

観音寺市監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、その結果に関する報告を同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

令和8年3月9日

観音寺市監査委員 原 幸 弘

観音寺市監査委員 豊 浦 孝 幸

令和 7 年 度

定期監査結果報告書
(後 期)

観音寺市監査委員

第1 監査基準への準拠

令和7年度の定期監査及び行政監査は、観音寺市監査基準に準拠して実施した。

第2 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項に基づく定期監査及び行政監査

第3 監査の対象及び着眼点

対 象 部 課 等		着 眼 点
政策部	企画課	令和7年度（一部令和6年度を含む）の財務に関する事務の執行及び行政事務の執行が、法令等に基づき、適正かつ効果的に行われているか等を主眼に監査を実施した。
	ふるさと活力創生課	
	秘書課	
	プロジェクト推進課	
総務部	総務課	
	税務課	
	危機管理課	
市民部	地域支援課	
	市民課	
	生活環境課	
	人権課	
	大野原支所	
	豊浜支所	
	伊吹支所	
健康福祉部	社会福祉課	
	高齢介護課	
	こども家庭課	
	子育て支援課	
	伊吹保育所	
	健康増進課	
	伊吹診療所	
経済部	農林水産課	
	地籍調査課	
	商工観光課	
建設部	建設課	

教育部	都市整備課 下水道課 学校教育課 伊吹小中学校	
-----	----------------------------------	--

第4 監査の実施場所及び日程

実施場所 監査委員事務局及び現地

実施日程 令和8年1月19日から同年2月20日まで

第5 監査の実施内容

監査にあたっては、予算の執行、契約関係、補助金交付関係、現金・金券等の出納保管、財産管理、施設管理、文書等の処理及び職員の服務状況等について、対象部課等から関係書類の提出を求め、事務が法令等に基づき適正かつ効果的に行われているか、また、組織及び運営が合理的かつ効率的に行われているかに留意し、関係職員から説明を聴取し実施した。

また、一部の本庁外の施設については、現地に赴き監査を実施した。

第6 監査の結果

事務の執行については、おおむね適正に処理されていたが、監査時に気付いた軽微な事項については、その都度口頭で指示したので記述は省略する。

監査の結果、一部において次のとおり改善、検討を要する事項が認められたので、速やかに所要の措置を検討、実施されたい。

当該事項について措置を講じたときは、地方自治法第199条第14項の規定により、その旨を監査委員に通知されたい。

今後とも事務の執行にあたっては法令等を遵守し、より一層厳正かつ適切な事務の執行に努められたい。

第7 指摘事項

共通事項

- 出張に係る復命書を作成していないものや、年次有給休暇の取得日数が極めて少ないもの等が見受けられた。観音寺市職員服務規程に基づき管理されたい。
- 備品台帳について、物品の抹消漏れや一万円未満の物品登録などがあった。観音寺市物品管理規則に基づき登録するよう改めて照合・整理されたい。

また、規格や設置場所等が未記入のものについては、適正に管理できるよう物品を確認されたい。

- 駐車場プリペイドカードについて、未使用のカードに対応する使用簿が作成されていない課が見受けられた。金券は重要な財産であり、かつ換金性があることから紛失等を防止するための管理を徹底されたい。

税務課

- 経済性、効率性の観点から複数の自治体と合同で実施する「中西讃地区共同空中写真撮影作成業務」は、関係自治体が輪番で入札契約業務を実施しているが、他自治体への契約事務委託にあたっては根拠法令、委託内容、成果物に関する権利等が明確になるよう再度検討・精査し、関係自治体と協議のうえ適切に対応されたい。

第8 意見

住民ニーズの多様化、複雑化により行政に求められる業務量は増大の一途をたどっている。一方で人口減少、少子高齢化の進行による深刻な労働力不足に加え、昨今の人件費をはじめとする諸物価の高騰、所得控除額の引き上げ、消費税減税の検討・実施等による財源の減少が見込まれる。これらの状況を鑑みると、今後、歳入歳出両面での厳しい状況が予想され、限られた人員で業務の質の維持向上を図りつつ増大する行政需要に対応していくことが求められる。

職員の能力を最大限活用するためにも、健康管理はますます重要となり、その為にはこれまで以上に労務管理が重要となってくる。依然として恒常的な時間外勤務や休日出勤が見受けられ、加えて病気休職者もみられることから、適切な労務管理と合わせ、これまでの慣習や慣例にとらわれることなく積極的に事務作業・手順の見直し、簡素化を図り、職員の負担軽減に努められたい。

また、公共施設等の維持管理に多くの時間、経費を要しており、より積極的に公共施設の統廃合、遊休資産の売却や撤去を進め、適正な維持管理水準を保ちつつ行政負担の軽減と住民満足度の向上に努められたい。